

議長 会議を再開致します。 (午後2時05分)

々 次に、青木議員の一般質問を行います。6番青木議員。

6番 通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

青木議員 今回の項目につきましては、子ども或いはお年寄りの皆さま方に対する健康増進、或いは体力向上に関するものでございます。

まず1点目は、「スイミング利用者への一部助成について」であります。音戯館は平成10年に建設され今年で18年になります。現在、指定管理で運営されていますが、28年度26,532千円の管理委託料が予算化されています。可成り高額な委託料であります。多くの町民の皆さん方が利用すべきで有るというふうに思っております。県内の町村でこのような立派なプールを所有しているところはありません。有るからには町民の貴重な施設として健康維持、或いは体力向上の為に有効に使わなくてはならないと思います。今、町のUIターン者の受け皿となる定住促進住宅の建設が進んでいます。多くの入居の申込みがあるとのこと、これも皆さんが評価し、何かの魅力を感じて応募されたものと思います。また来年度、川本町総合戦略の自らの学びの応援事業で、家庭教育における経済的負担を軽減する事により、子どもが学ぶ機会の充実と学力向上支援で子育て世代の定住人口増に繋げる事も魅力のひとつになるのではないかなというふうに思っております。一方では川本小生は、バス通学の為、運動不足になるのは明らかであります。せっかくの温水プールを有効利用し、子ども達の健康と体力向上を図る事も学びの魅力化、或いは応援事業と共に又、ひとつの魅力化に繋がるのではないかと思います。この学びと体力向上の二本柱で町外に発信し、人口増に繋がれたら良いと思います。幼少時の健康は成人になっても持続すると言われております。また、高齢者の皆さんに付きましても、腰、或いは膝が痛いと言われる方も非常に多いです。私もスポーツと健康に関する事については、日頃関心を持っているので、いろいろな人と話をする中でプールに通って治ったと言われる人も多く居られます。是非とも、学童、子ども、或いは高齢者等、プールを利用される皆さんに対し、会費等の一部助成が出来ないものかお伺いを致します。

2点目、「かわもとスポーツクラブの活動支援について」であります。かわもとスポーツクラブは、平成23年3月に県教育委員会、県体育協会の指導のもと、地域総合型スポーツクラブとして設立しました。スポーツを通じて、町の活性化、町民の健康増進、子供の健全育成、体力向上を目指して活動しています。TOTOの支援は5年で、6年目からは自主運営となっていました。4年目で交付額の大幅減など制度が変更され、4年で支援を打ち切ったところでもあります。県内でも26年度で解散したところもありますし、全国的にも解散したクラブがあるようでございます。クラブ設立に際しまし

6 番  
青木議員

ては、ジュニア部門でいろいろなクラブが立ち上がり現在、元気で楽しく活動しております。スポーツクラブは基本的に会員の会費で活動するものでありますけれども、大人が1人、1,200円、高校生以下600円で、会員も子どもが中心で大人は少なく活動費は到底足りません。昨年度、町からの助成では子ども中心の瑞穂ハイランド貸し切りのスキー交流、或いは広報誌の発行しか出来ない状況であります。第5次川本町総合計画の生涯スポーツの推進の現状と課題の中で、スポーツ少年団など総合型地域スポーツクラブ「かわもとスポーツクラブ」の育成支援に力を注ぐとあります。又、教育行政執行方針の中にも「かわもとスポーツクラブ」の育成・支援を推進するとあるが、どういう位置づけなのかをお伺いをしたいと思います。以上です。

議 長

それでは、青木議員の質問のうち、1項目めの「スイミング利用者への一部助成について」に対する答弁をお願いします。番外湯浅教育課長。

番外湯浅教  
育課長

それでは、青木議員の「川本スイミング利用者への一部助成について」のご質問にお答え致します。

かわもと音戯館につきましては平成10年10月竣工以来、プールにつきましては、島根スイミングスクール川本校として運営し、町民の体力向上に寄与してきました。水泳は全身運動でありまして、水中の運動のため膝や腰などの負担が少なく運動不足、健康増進、体力向上に有効な運動であることは皆様ご存じの通りです。子ども向けとしましては、体力向上や、団体活動、挨拶などの指導により健全育成に寄与するものと考えます。また、アクアビクスのような運動不足や、ストレス解消といった教室や、腰痛解消のための水中運動などのコースもあります。一方で子どもの体力向上につきましては、議員指摘のとおり、平成24年度から町内3校が統合し旧三原小学校地域の児童、旧川本西小学校区域の児童がスクールバスで通学しております。それまでは、多い児童で2km程度を徒歩通学しておりましたのでその部分の運動不足は明らかであると言えます。もちろん、日常的に体を動かすことによりまして、規則正しい生活習慣が身に付くとか、朝食を取るによりまして活力が沸くとか、運動が脳を活性化するとか言われております。このようなことによりまして、スポーツを行っていることが学力向上にも繋がり、子どもたち一人ひとりに、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力、望ましい生活習慣や規範意識を確実に身に付けさせることが出来るものであり、学校・家庭・行政が一体となって取り組むべき課題であると考えます。

28年度から実施予定の塾経費などを助成する「自らの学び応援事業」につきましても、教育委員会の議論の中で、委員からスポーツと学力の影響などにもご意見をいただいたところです。このような観点から、子どものスポーツに関する必要性は十分認識しているつもりでございます。小学生に関しましては放課後の運動教室や、保育所での運動指導により運動好きな子どもの育成に取り組んでいるところでございます。

番外湯浅教  
育課長

プールを利用した健康増進は、年間を通して取り組みができ、子どもの体力向上と健全育成、高齢者では、水中運動など手軽に取り組める運動により、膝や腰痛を和らげる効果や脳の活性化による健康の維持が考えられます。

議員ご指摘のプール利用に対する助成ついてですが、スポーツ振興に関する予算の中で、ニーズや効果などを調査しながら、より効果的な制度を検討していきたいと考えております。子ども向けとしては、「自らの学び応援事業」の中でプール利用の助成は難しいところではございますが、現在町内在住の小・中・高校の生徒に配布しております「まげなフリーパス」の活用なども検討に加えながら所管課と議論をして参りたいと思います。

中高年や高齢者に対しましては、立派な施設でありますので、利用促進の観点と、町民の健康促進及び高齢者の健康維持対策などの観点から、検討して参りたいと思います。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。6番青木議員。

6番  
青木議員

今の答弁の中で、子ども或いはお年寄りに対する支援については考えるという事ではございました。先般、スイミングの方へ行って調査をした訳ですが、現在「川本スイミングクラブ」、地元の人の利用が非常に少ないというふうに感じております。利用状況でありますけれども、24年度は2,600人、25年度は3,200人、26年度は3,000人、27年度、今年度でありますけれども、1月末現在2,430人。だいたい一日平均8人から9人という事になっております。これは会員として年間登録されている人たちの人数だというふうに思います。また先ほど開館当時、町民の皆さんの健康維持という事で料金設定が為されておりますけれども、大人は590円、子どもと65歳以上が300円と、そういった安い料金で入れるという事で、それを利用しながら町民の皆さん入っている方も可成り居られるように思っております。せっかくの温水プールですので非常に利用者が少ない、地元の皆さんの利用者が少ないという事で何とか今後の利用増に繋がっていただきたいと思う訳です。因みに川本町の登録者数でございますけれども、幼児が3人、中学生以上が34人、高校生以上が17人、非常に少ない数字になっております。先ほども申しましたが、これ以外にそういった設立当時の料金で入った方も居られましたので、受付のところで何人か入られましたけれども、そういう状況であります。投げるとか走るとか飛ぶという動きというのは見よう見まねで出来るというふう言われております。自転車に乗る事、或いは泳ぐ事は一人では覚えられないというふうに言われております。先ほども課長が申されましたように、水泳は全身を動かす運動という事で、腰或いは膝のリハビリにも非常に良い運動になる事が言われております。ですから是非ともこういった助成に関しては、もうちょっと利用増に繋げる為にも考えていただきたいなというふうに思っております。現在、町外からの皆さん方も多いという事で、何とか指定管理維持をされておりますけれども、仮

6 番  
青木議員

にこれが閉館という事になりましたら、非常にああいいう立派な物を何で閉館にっていう事で川本町も笑われるんじゃないかなって、個人的には思っているところでもあります。それで社会福祉協議会でも介護予防教室として月2回プールでの教室を開催されております。なかなか社協さんとしても送迎とかという事でなかなか人数を集めるという事は難しいと、或いは個人的に来られる方は来てもらうというような事で教室を開いておられますけれども、やはり中にはインストラクター・指導員が居られますので、そういった中で指導を受けられながら、こういうふうにするという事が分かれば先ほど言いましたように会館より安い料金でも利用する事が出来るんじゃないかなというふうに思います。そういった面で非常にプールで腰・膝が治ったという人も非常に多いと思っております。前に県体協の理事をやっている時に飯南町の方と話しをしたんですけども、自分は鉄砲を担いで山を歩いていて腰が痛くなったんで2、3年ユーとビアのプールに通ったと。それで現在は治って又、山を歩いているというような話しも聞きました。町内でもそういった事例がいろいろありますので、是非ともそういったところは行政、或いは社協さんにも働き掛けながら、やっぱり利用していただくという事をもうちょっと考えていただければなというふうに思っております。現在ですね、受講者の皆さん方に対して教育委員会の運動指導士、大埜君が、そういったミニデイあたりに出掛けられて指導しているという事をお聞きをしておりますけれども、これは非常に良いことだなと。ミニデイに行かれても管轄は健康福祉課になろうかと思っておりますけれども、ただ社協の方から血压測定に来られて、それから後は雑談をしながら今、寒い時ではありますのでコタツへ入って過ごすというふうな事が多いんじゃないかという事がありますので、出来ればそういった指導される方なり居られましたら是非ともやっぱり集まって、身体を動かすという事を考えられたらどうかなというふうに思っておりますけれども、ここらあたりについて社協さんへの働き掛けというのは、もし何でしたらしていただければなと。因みに今、どのぐらいの回数でやっておられるか分かりますでしょうか。

議 長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

ミニデイサービスの開催でございますが、今まだミニデイサービスを実施していない自治会も何自治会ございますので、実施をしておられる自治会につきましては、毎週ちょっと頻度は分かりませんが開催をしております。先ほどご質問にありましたように、内容につきましてはですね、やはり言われたように血压測定して雑談して帰るでは、せっかくお集まりいただいたのでありませんので、28年度からはですね、少し介護予防というのがメインの事業でございますので、そこら辺がしっかり出てくるような対策、方法を考えていくように社協の方にはお願いをしているところでございます。

議 長 再質問ありますか。6番青木議員。

6番 結局ミニデイも参加者が、だんだん減っているというような話しも聞いて  
青木議員 おりますけれども、それはだいたい現実でしょうか。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健 ミニデイもですね、開催、始めた当初は参加者もございましたが、やはり  
康福祉課長 高齢化によりまして、だんだん減っていく方が多くて、なかなか新たに加入  
をしていただけないというのが現状でございます、やはり減っておるとい  
うところでございます。先ほど申しましたように内容の充実っていうところ  
が重要になってくると思いますので、そこら辺りを取り組んでいきたいとい  
うふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。6番青木議員。

6番 今の教育委員会の方で、そういった運動器具ですね、ああいうのが去年辺  
青木議員 りから買っておられるという事で、今年も予算が10万ぐらいですかね、確  
かあったような気がしますけれども。そういった運動教室ですね、そういつ  
たものを地域の皆さん方がある程度、若い人を呼んで指導して積極的にそう  
いうものを利用して貸出をして体を動かすというふうな事も、健康増進化そ  
ういう事に対しては良いんじゃないかなというふうに思いますけれども、如  
何でしょうか。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教 地域での運動指導・推進という事でございます。川本町教育委員会では社  
育課長 会体育専門員を任用して地域でのスポーツ推進にあたっています。また先ほ  
ど言われましたようにミニデイ等との連携で事業を行っているところでもご  
ざいます。また機具等につきましては、高い物はなかなか購入できませんが、  
必要な最小限の物は購入して事業に充てれるものというふうに考えておりま  
す。高齢者の健康増進なり運動っていう事でございますが、健康の維持って  
いうのは医療、それから食、あと運動、それから学びですとか地域の活動と  
いうところで要因があって相乗的に効果が出るものだというふうに考えてお  
ります。そういった意味では社会体育専門員を活用した事業以外にもですね、  
公民館でのそういった事業、運動と健康に関するような事業ですとか、そう  
いった事を引き継ぎを地域の皆さんにさせていただければというふう事も考  
えて公民館活動を組み立てていきたいなというふうに思っております。以上で  
す。

議 長  ちよつとテープ止めて下さい。青木議員に言いますけれども、一部助成について問うというところが、ちよつと外れていきよると思いますが、軌道修正をしていただければと思います。

々  再質問ありますか。6番青木議員。

6番  結局、先ほど申しましたけれども、そういった皆さん方にそういったプール、確かに子どもの皆さん方もいろんなスポーツクラブ、いろんな事で忙しいのは事実でありますけれども、やはりプールは週に1回か2回行けば非常に良いことなので、今のところ人数も少ないので是非とも総合的な観点からプールを利用する事を、やっぱり指導していただければなというふうに思っております。これは後のスポーツクラブの方ともスポーツの関連をしますけれども、そういう事をお願いします。先ほど言いましたけれども、総合的な体力向上という面からお聞きをした訳でございますので、皆さん方におかれましてもやはりお互い同士でという事をどんどん進めながらやっぱり町民の健康維持という事には総合的に取り組んでいただければなというふうに思っております。この問題については特に助成については、学びと共にそういった事による2本柱でUIターンをしてもらうという事の観点からお願いをした訳でございますので、今後ともそういうところでご検討をいただければなというふうに思っております。学び辺りはどういう方向にいくか分かりませんが、是非とも子どもの体力というのは非常に大事でありますので、そこら辺りも考えていただければなというふうに思います。この件に関しましては、取り敢えず検討していただくという事で、今からスポーツの関係のいろんな世話をさせてもらう以上は横の方から突かせていただきますので、よろしくお願いを致します。以上、これは良いです。はい、終わります。

議 長  以上で、「スイミング利用者への一部助成について」の質問を終わります。

々  次に、2項目めの「かわもとスポーツクラブの活動支援について」に対する答弁をお願いします。番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長  それでは「かわもとスポーツクラブの活動支援について」のご質問にお答えします。

  現在、総合型地域スポーツクラブは、日常的にスポーツを行う場として全国に普及し、地域スポーツの中核を担うものに成長しつつあります。総合型地域スポーツクラブが設立されるきっかけとしましては、行政からの働きかけによるものが多く、これは、全国の各市区町村には総合型地域スポーツクラブを育成することを目標とした「スポーツ振興基本計画」によるもので、現在、位置づけや方向性が明確でないクラブが存在しているのも事実でございます。

番外湯浅教  
育課長

ます。総合型クラブを円滑に運営していくためには、財源の確保は重要な課題です。財源としては様々ありますが、会費収入を基本としつつも、それぞれの地域やクラブの実情にあった多様な財源の確保をする必要があると考えます。また、クラブの運営には事務局の役割も必要です。事務局は会員及び地域の窓口でもあります。ここでも人件費などの財源の確保が必要であろうかと考えます。財源をどのように確保するのか、理想と現実のギャップが出てきます。多くの既存のクラブがこの問題で悩んでおり、議員指摘のとおり活動の停滞や、解散などもあるようでございます。総合型クラブを行政主導で設立した場合であっても、クラブに対して、金額は様々ですが、運営費を補助している市町村もあるようです。また、自治体からの補助金なしで頑張っている総合型クラブもあるようです。総合型クラブに対する支援は、施設の減免や施設の貸与など市町村の支援の仕方は様々であろうかと思えます。設立当初におきまして、スポーツ振興くじ（t o t o）は総合型クラブの自立支援ということで、事業費及び人件費の助成を最長5年間の受けることが出来ました。助成制度は魅力的ですが、助成を受けているうちに各クラブが財政基盤を確立し、自立してクラブ運営できるかどうかのカギを握ります。健康で心豊かな生活や青少年健全育成のために、スポーツを活用することは有益なことであります。そのために体育施設の維持管理と、スポーツ振興団体の活動は重要であると考えます。以前は体育協会を中心にスポーツ振興を図っておりましたが、平成23年3月に「かわもとスポーツクラブ」が設立されたことにより、ジュニアからの推進を行っていただいております。スポーツクラブの目的は、町民の皆さんが、「いつでも」「だれでも」「気軽に」スポーツに親しむことができる環境をつくり、種目や世代、レベルの多様性を持つこととございます。みなさんが行いたいスポーツを自由に選択できるとともに、会員交流会等のイベントなどスポーツ以外にも様々、楽しむことができる身近な場となることを期待しております。このことに関する議員ご指摘の財政的な支援でございますが、現在各クラブで、備品等の初期費用につきましてはTOTOの助成金で賄っているものと承知しております。

また、日常的に発生する費用につきましては、受益者での経費負担が原則と考えております。しかし、スポーツ振興の観点から、他市町村でもありますように、体育施設の無料使用や、一般的な施設整備を体育関連施設費として手当し、スポーツクラブの皆様にも有効に使っていただくように環境整備をし、活動環境面での援助については検討を行いたいと思えます。これにつきましては、旧川本西小学校のグラウンドをドクターヘリの離着陸場として整備する中で、芝整備を行いました。これの有効活用策として、28年度予算において計上しておりますが、少年野球の設備を拡充するよう計画しております。また、29年度以降につきましても、先ほどのスキー交流事業などのクラブ全体的な交流事業を含めて、スポーツクラブを中心としたスポーツ振興・支援を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。6番青木議員。

6番  
青木議員

一通りスポーツクラブの意義というのは全くその通りでございます。23年3月に、いろいろ県の体協、県の教育委員会から非常に進められまして、その当時は強い気持ちでせよという事でありましたけれども、先ほど申しましたように26年度、なかなか経費も行き詰まったと言いますか、TOTOから26年度に半分入らん訳でして、我々が立て替えて作業を運営して27年の4月にやっときたという事がありまして、こういう事があったとするならば最終年5年目もやっても駄目だなという事で、取り敢えずTOTOからは脱退をしたというような事例がうちに限らず、島根県内、或いは全国的にもあったようでございます。その時、スポーツクラブが出来たから川本町内、特にジュニア中心にジュニアバレーボール、これは女の子ではありませんけれども、ジュニアフットサルクラブ、これは男女共同。それからミニバスケットクラブ、これが新たに結成をされた。以前からありました学童の野球、川本中央スピリッツ、或いは川本少年剣友会が加盟をしていただいた。又バドミントンにおきましても合庁の方を中心に開催をしておりましたけれども、それも加盟をしていただきました。これも子どもも混じって活動しております。また大人の方では太極拳、これはそういったニュースポーツ教室をやった中で因原地区の方で皆さん方が共鳴をされまして太極拳を週に何回か行ってもらっております。また或いは一般のバスケットボールクラブも結成をされました。それからウエルネスクラブ、或いはフォークダンス、或いは川本スキークラブ、グラウンドゴルフ、夢交流クラブ、こういったクラブの皆さん方に加盟をしていただいております。それと先ほども申しましたように、現在、町から38万ばかり1月の末、2月だったでしょうか瑞穂ハイランドを貸し切って子ども或いは大人・中学生、だいたい130名ぐらいですか、参加をしたという。非常にこれは良いイベントという事で止めたらいかんという事で非常に頑張っておるところでありまして、一方ではジュニアの部門は、そういった子育て????、お年寄りの皆さん方に対するいろんなニュースポーツ教室とかが、なかなか出来ない。それもいろいろな事をやっておりましたけれども太極拳なんかやった中で、そういった事が出来たという事でありまして、なかなかそこら辺りというのが先ほど申しましたように会費もおそらく1,200円、子どもが600円だったですか、という事でなかなか大人に限っては入る人が少ないというふうな事に入って何のメリットがあるかと言われまして、なかなか苦戦をしているという事で、お年寄りに対するそういったいろんな教室が出来ないというのが現状であります。子ども達に対する健康増進、体力向上を目指すだけならば、今の現状でも良いと思いますけれども、その指導者もボランティアで頑張ってもらっておりますけれども、その指導者としては課長さんも何人か居られますけれども、役場の職員の皆さん方に非常に頑張ってもらって現在継続をして楽しくやっておるという現状であります。それから事務的なもの体協の場



6 番  
青木議員

合は教育委員会の方でそういった事務を預かってもらってございましたけれども、スポーツクラブは結局、体協と同じ立場であれしてもらいたいというのは現在はスポーツクラブ t o t o から脱退した関係で事務的な処理とかは殆どありません。やるとするならばいろんなそういった教室をやる場合のチラシですかそういった要項を作るぐらいな物。それと若干の会計処理ですか、というような事だけなんで、出来ましたらそれぞれの課に一人ずつクラブマネージャー、それから補助的な方が居られますので、そこら辺りがある程度の事務は認めていただけないかなという事がありますけれども、如何でしょうか。

議 長

番外湯浅教育課長。

番外湯浅教  
育課長

いろいろご指摘をいただきました。まず、設立当初 t o t o の補助金の件のご指摘がございました。設立準備委員会の中で当初 t o t o の事業を使って立ち上げていく、そしてゆくゆくは自立していくというような議論をしておったかというふうに私も準備委員会におりましたので、そういう記憶がございます。それで t o t o の補助金の内、残り一部を町の方で補助をしておりました。27年度からは t o t o の補助を活用しないという事で、本来でしたら自立する道を教育委員会の方でいろいろと検討したり協議しておかなければいけなかったのではないかと思います、なかなかそこまで出来なかったところが現実でございます。それからスポーツクラブが発足した事によりまして、以前のと言いますか今でもございますが体育協会が主になってスポーツ振興していた時代も、どちらかという競技的などちらかという大人向けで子どもの少年団というのは野球ですとか、そういうのが一部ございましたが、このスポーツクラブが発足した事によりまして、多くの子どもの対象のクラブも立ち上がりました。これにつきましてはクラブのお陰でもあるというふうに理解をしております。また、中高年向けのスポーツ以外のレクリエーション的なクラブ等も発足をしております。これは中高年の運動不足ですとか、健康の維持といった観点からも競技スポーツだけでなく、レクリエーション的な運動も有効であるというふうに考えております。それから交流事業、また特にスキーについて補助をしております。スポーツクラブが統一した会員相互の活動の場として、こういった事業というものであろうかと思えます。現在、瑞穂ハイランドの方でスキーの事業を行ってもらっております。28年度も、そのような予算を計上させてもらっておりますが、今後につきましても、どのような方向が良いのかクラブの方と協議をさせていただきたいというふうに思えます。又、指導者それから事務处理的な人材というような事のご指摘をいただきました。指導者、事務処理の方につきましてもですね、役場の職員が実際に指導を行ったりとか事務処理を行ったりとかというような事がございます。これにつきましても側面的な支援という事でご理解いただければというふうに思えます。また今後につきましても、

番外湯浅教  
育課長 出来る限り、そういったところの支援は行うのではないかとこのように考え  
ます。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。6番青木議員。

6番  
青木議員 今そういった事務的な側面的な支援をやるという事で取り敢えずやって  
いただきたいなというふうに思っております。それで出来ないなら教育委員会  
の方でそういった事をやってもらってという事も考えなくてはいけないかな  
というふうに思っておりますけれども、指導者とか全くボランティアでこの  
事に関しては何も言う事はありませんけれども、何れにしても子ども達の体  
力向上という事に関して我々も一生懸命頑張っていきたいなというふうに思  
っておりますけれども、何年もこれが小さい子どもの時そういった事をやっ  
た方が良いかというのは、先ほど課長さんも言われましたように脳の活性化、  
そういった事に繋がる。それから健康にも繋がるという事がありまして、5  
歳から8歳というのがゴールデンエイジと言いまして神経系が著しく発達す  
る時期でありまして、常に新しい物に興味を持つという事が言われておりま  
す。この時やってもらいたい種目というのは皆さま、家庭で小さいお子さん  
が居られたら、鬼ごっこ、ドッジボール或いは木登り、雲梯、これは鉄棒が  
ありまして運動するものでありますけれども、これは神経系のトレーニング  
になると。続きまして9歳から12歳がゴールデンエイジと言いまして神経  
系の発達がほぼ完成。習得したものを大人になっても出来るというふうな事  
が言われております。まあ皆さん方も小学校12歳ぐらいまでにいろんな遊  
びをされておったと思っておりますけれども、今、振り返って運動に限らずいろ  
んな遊び、おそらく現在も出来ると思っております。そういった事がやはり小さいそ  
ういった年齢12歳までにいろんな事を体験をさせたら出来るということ。  
健康がずっと維持出来るという事が言われておりますので、是非とも皆さん  
方もその事はつまりおいておかれたらなというふうに思っております。とい  
う事で、いろいろとそういった面で前向きな答弁をいただきましたけれども、  
我々としても子どもの体力向上というそういうものでも今後、続けていかな  
ければなというふうに思っておりますけれども、スポーツ推進委員会という  
のもありまして、これはちょっとあれですけれども何人か委員さんが居られ  
ます。そういった皆さん方もいろんな非常にいろんな事をやっておりますの  
で、そういうところとスポーツクラブを引っ付けていろんな事をやるという  
事も教育委員会の方で頭に入れておいていただければなというふうに思っ  
ております。28年度6月に浜田の方でそういったいろんな行事、中国地方研  
修会に7、800人集まりますけれども、そういった所へも川本町も参加し  
ていただくようにという事で、推進委員会或いはスポーツクラブ共々、連携  
を取りながら町民の為の健康増進、体力向上についてやっぱりいろんな面  
で後押しをしていただきたいというふうに思っております。

それで町長さん、そういった面でいろんな面で支援をですね、していただ

6 番  
青木議員  
議 長

ければというふうに思いますけれども。  
番外三宅町長。

番外  
三宅町長

青木議員からの子どものうちからのスポーツ、健康づくりというのは非常に大切だと、私も同感であります。私もこのスポーツクラブの実態を未だしっかり把握しておりませんが、現在どのようにこの活動が為されているのか、こういう状況を把握する中で、このスポーツクラブの役員の皆さまとですね、この腹を割って効率的な支援は何かというところを、これから話して検討を進めたいというふうに考えています。

議 長

再質問ありますか。はい、6 番青木議員。

6 番  
青木議員

今、町長さんが良いことを言われましたので、出来ればスポーツクラブの役員とか指導者の皆さん方と本当はそういった一堂に会してという事もやりたいなというふうな事を、この前、県のそういった連絡協議会に行ったらそういう事をやっているというところもありますので、今後そういった事もやりながら、やはりお互いに連携を取りながら今後ともクラブの活動を進めていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上、終わります。

議 長

以上で、「かわもとスポーツクラブの活動支援について」の質問を終わります。

々

これもちまして、青木議員の一般質問を終わります。